

分担金・拠出金の名称	ベルリン日独センター分担金	平成28年度 予算額	123,300千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	ベルリン日独センター				
国際機関の概要	<p>(1) 設立経緯: 1984年の日独首脳会談で、ベルリンの旧日本大使館建物を修復・再利用することで一致。翌1985年ベルリン州から拠出された基本財産を基に、ベルリン日独センターがドイツ法上の財団法人として当該建物内に1985年に設立。(首都移転に伴い、当該建物は再び日本大使館として使用されることになり、1998年、同センターは新事務所に移転。)</p> <p>(2) 目的: 日独及び日欧間の「学術の出会いの場」を設け、政治・経済、学術・文化等幅広い分野の交流を促進。</p> <p>(3) 運営費: 政府間の交換公文により日独折半にて負担することを取決め(日本側は政府予算、独側は基本財産の利子収益及びベルリン州政府予算で対応)。</p> <p>(4) 活動内容: 会議を中心とする事業(年間20~30件程度)、展示会等の文化事業(年間20件程度)、日本語講座等を開催。</p>				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	<p>当該機関は、会議を中心とする事業(年間20~30件程度)、展示会等の文化事業(年間20件程度)、日本語講座等を実施している。独外務省及びベルリン州政府との緊密な関係並びに日欧双方におけるネットワークを活かして、独政界及び有力有識者を含む幅広い層を対象として、日本及び日独関係に関する多様な事業を実施し、欧州のみならず国際社会において影響力を増大させているドイツにおける政策広報及び日独・日欧関係の一層の深化に寄与している。</p>				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	<p>外務事務次官が評議員を務める評議会、中・東欧課長及び在独大使が理事を務める全体理事会を通じて、我が国の政策・関心事項を適切にインプットし、我が国の主要関心事項と関連した事業の実施を働きかけている。近年では、海洋安全保障、日独の中堅・中小企業協力、ドイツと我が国が昨年と本年にそれぞれ議長を務めたG7の主要議題に関する事業が実施されている。</p>				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>財団を対外的に代表する総裁(日本人)及び副総裁(ドイツ人)は、評議会によって3年の任期で選出される。評議会は、センターの活動方針の設定を行うことを任務としており、日独両政府による指名によって5年の任期で指名されるメンバー(外務事務次官を含む。)で構成されている。財団の運営を任務とする理事会は、総裁、副総裁、在独大使、中・東欧課長、ベルリン州代表、事務総長(ドイツ人)、副事務総長(日本人)等で構成され、任期は4年。評議会及び理事会において承認された予算案及び活動計画案に沿って事務局がセンター事業を実施。日本政府関係者も適切に関与しており、政府の方針を適切にインプットするとともに、均衡予算を実現してきている。</p>				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	<p>対象となる幹部6ポスト(部長職)中、3ポスト(文化部長、語学部長、青少年交流部長)を日本人が占めている。</p>				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	<p>以下のとおりPDCAを確保。</p> <p>(1) 計画: 毎年事業計画を策定し、全体理事会及び評議会の承認を受けている。</p> <p>(2) 実施: ①我が国の分担金の支払い、②センターによる予算執行、③在独大によるモニタリングを実施。</p> <p>(3) 点検: 外部監査、全体理事会及び評議会への過年度事業報告を通じて、点検を実施。</p> <p>(4) 改善: 過年度事業の結果を踏まえ、次年度事業実施に当たっては、日本側理事を通じて意見を提出し、均衡予算実現等を実現してきている。</p>				
担当課・室名	中・東欧課				